

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容 (特に必要と認め市民参画を実施する 場合はその理由)	参画 対象 区分	除外	除外する理由 (重要なものに該当 しない理由)	担当課 担当者
1	(仮称)花巻市こども計画	【目的】 こども基本法に基づき、こども施策に関する事項を定める計画 【内容】 少子化社会対策、子ども・若者育成支援施策、こどもの貧困対策等 【計画期間】 令和9年度～(終期末定) 【関係法令】 こども基本法第10条	1 計画			こども課 吉田真彦
2	第3次健康はなまき21プラン (中間評価・見直し)	【目的】 市民の健康づくりのための行動指針として策定した本プランを中間評価し見直しを行うもの。 【内容】 9つの分野及び各ライフステージごとの目標値の達成度を明確化し評価、新たな健康課題の検証、現状に即した目標値と保健事業の見直しを行う。 【計画期間】 令和4年度～令和13年度 【関係法令】 健康増進法第8条第2項に基づき、住民の健康の増進、推進に関する施策について計画を策定するもの。	1 計画			健康づくり課 高橋朱里
3	第2期花巻市スポーツ推進計画	【目的】 スポーツ基本法に基づき市民が生涯にわたって健康でいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ元気な活力あるまちの実現を図るために策定 【内容】 生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、大規模スポーツ大会の開催 【区分】 基本計画 【計画期間】 令和8年度～令和12年度 【関係法令】 スポーツ基本法及びスポーツ基本計画により「地方公共団体は、スポーツ基本計画を参酌してその実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めること」とされている。	1 計画			スポーツ振興課 長洞聡

1 参画の対象について記入してください。

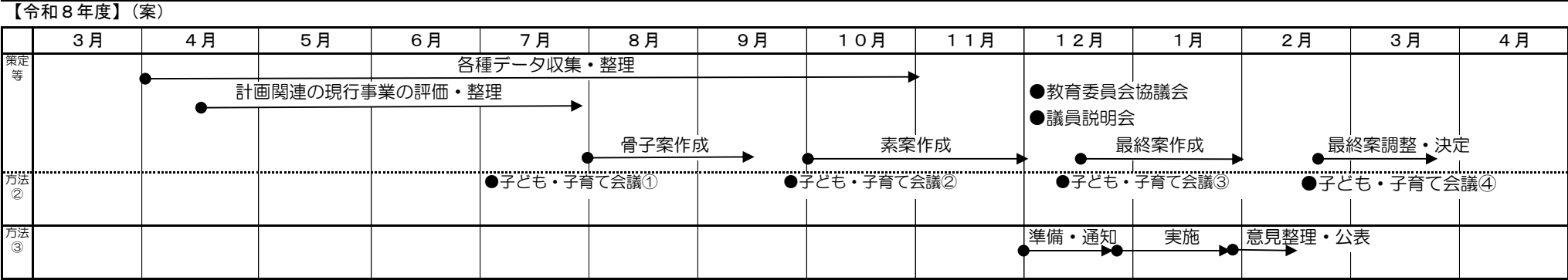
対象の名称	（仮称）花巻市こども計画	対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
対象の内容	【目的】こども基本法に基づき、こども施策に関する事項を定める計画 【内容】少子化社会対策、子ども・若者育成支援施策、こどもの貧困対策等 【計画期間】令和9年度～（終期末定） 【関係法令】こども基本法第10条		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	意向調査の実施	方法②	その他適切と判断される方法
名 称	子ども・若者アンケート	名 称	子ども・子育て会議
周知方法及び周知時期	・ 小学校、中学校等を通じたアンケート調査の対象者への調査票直接配布・回収 ・ 若者に対するアンケート調査対象者への調査票及び回答依頼の直接送付	周知方法及び周知時期	開催日の2週間前までに郵送により会議委員へ通知するとともに、市HPへ掲載する。 ・ 令和7年度 1回（令和8年3月） ・ 令和8年度 4回（令和8年7月、9月、12月、令和9年2月）
実施時期及び実施回数	令和7年11月～12月 1回	実施時期及び実施回数	・ 令和7年度 1回（令和8年3月） ・ 令和8年度 4回（令和8年7月、9月、12月、令和9年2月）
対象者（対象地域）	・ 小学5年生本人及び保護者 ・ 中学2年生本人及び保護者 ・ 15歳～39歳本人	対象者（対象地域）	花巻市子ども・子育て会議委員（子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援の関係団体に属する者、子ども・子育て支援に関し識見を有する者 19名）
結果公表の方法	・ 令和7年度第2回子ども・子育て会議において報告（令和8年3月） ・ パブリックコメント実施時の縦覧資料として公表	結果公表の方法	市ホームページへ掲載（会議各回終了後）
方 法や時 期を選択した理由	こども基本法第11条において、こども施策の策定・実施・評価にあたっては、対象となるこどもやこどもを養育する者その他関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるものとするとして、アンケート調査により広く市内の子ども・若者の意見聴取を行うことが出来ると判断した。時期は令和8年度からの計画策定事務までにデータ収集を終えることが出来る時期を選択した。	方 法や時 期を選択した理由	こども基本法第11条において、こども施策の策定・実施・評価にあたっては、対象となるこどもやこどもを養育する者その他関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるものとするとして、本会議は、保育施設や学童クラブ関係者（保護者及び運営者等）、学識経験者、地域の経済団体の代表者で構成され、意見聴取を要すると判断した。時期は令和9年度からの計画期間開始が可能な時期を選択した。

方法③	パブリックコメントの実施
名 称	(仮称) 花巻市こども計画（素案）パブリックコメント
周知方法及び周知時期	・広報はなまき令和8年12月15日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNSに掲載するほか、必要に応じて十分な周知を図る。 ・こども課及び総合政策部総務課、総合支所地域振興課、振興センター、図書館、まなび学園、なはんプラザ、保健センター、こども家庭センター、各地域子育て支援センター等に備え付ける。 ・その他、子ども・子育て会議等の場において意見聴取の上、有効な周知方法を検討する。
実施時期及び実施回数	令和8年12月～1月（30日間）
対象者（対象地域）	全市民
結果公表の方法	市ホームページへ掲載する。（令和8年2月）
方 法や時期を選択した理由	こども基本法第11条において、こども施策の策定・実施・評価にあたっては、対象となるこどもやこどもを養育する者その他関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるものとするとして、アンケート対象者や会議委員でなくとも意見表明を可能とする手法として適切である。時期は、パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を計画へ反映させる上で十分な検討期間を考慮し、選択した。

3 計画・条例等の全体スケジュール



対象の名称	(仮称)花巻市こども計画
-------	--------------

4 市民参画実施計画チェック項目

1 市民参画の方法について（2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施済の市民参画はすべて記載すること）
☒ 意向調査 ☒ パブリックコメント ☐ 意見交換会 ☐ ワークショップ ☐ 審議会その他の附属機関における委員の公募 ☒ 上記のほか適切と判断される方法（関係団体等からの意見聴取・市民会議の開催）
☒ こども施策の場合、市民参画の対象者にこども（こども本人が意思表示が難しい年齢等の場合は保護者や関係者など）を含めたか。

2 周知方法について（意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。）
☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ SNS ☒ FMはなまき ☒ 有線放送 ☐ 報道機関への発表 ☒ 公共施設等への資料備付 ☒ その他適当と認める方法（ ）

3 パブリックコメントを行う場合について
☒ 意見の提出期間は、30日以上となっているか。 実施期間 令和8年12月25日～令和9年1月24日まで31日間（特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議すること。）
☒ 計画等の公表場所及び方法は適切か。☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ SNS ☒ FMはなまき ☒ 有線放送 ☐ 報道機関への発表 ☒ 公共施設等への資料備付 ☐ その他適当と認める方法
（ ）

【参考】

方法① 参画実施 コスト	内 訳 令和7年度花巻市子ども計画策定業務委託料 (アンケート調査の実施に係る帳票作成・配布・回収)	実施コスト計	6,215,000 円
--------------------	--	--------	-------------

【参考】

方法②	内 訳	実施コスト計	円
参画実施 コスト			

【参考】

方法③	内 訳	実施コスト計	円
参画実施 コスト			

【参考】

方法④	内 訳	実施コスト計	円
参画実施 コスト			

記入方法

- 1 対象の名称及び対象の内容を計画条例等一覧（様式第1号）より転記するとともに、対象区分をドロップダウンリストより選択してください。
- 2 方法をドロップダウンリストより選択するとともに、名称を記入してください。【例：方法① 意向調査の実施 名称 市民アンケート 等】
- 3 周知方法及び時期について、意向調査を除き、広報紙及びホームページ、SNSでの周知を基本としておりますので、この三つの方法は特別な理由がない限り記入されることとなります。
- 4 コストについて、市民参画の実施準備から結果公表までに想定されるコストを記入してください。（コストはあくまでも参考であり評価の対象ではありません）
- おおむね、次の経費が想定されます。（人件費は職員以外の人件費がある場合は記入する）
- 1 市民参画準備（人件費、資料用紙代、資料印刷費、郵便料など） 2 市民参画実施（人件費、報酬、謝礼、会場借上料、消耗品など）
- 3 結果整理・公表（人件費、集計委託料、結果を備え置く場合の印刷費や用紙代など） 1 + 2 + 3 = 実施コスト計
- ※コスト計算の際の単価は以下のとおりとし、これ以外の経費については実費で計算してください。
- ・印刷費 コピー機 @ 5円 印刷機 @ 1円 ・用紙代（色上質紙等の特殊なものを除く）@ 1円

以下地域づくりに関する入札

A 市民参画・協働推進職員于一人評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
☒ 適切である ☐ 検討の余地あり	☐ 方 法 ☐ 時 期 ☐ 対象者(対象地域) ☐ 周知方法 ☐ 周知時期

B 市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
☐ 適切である ☐ 検討の余地あり	☐ 方 法 ☐ 時 期 ☐ 対象者(対象地域) ☐ 周知方法 ☐ 周知時期

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

反映した内容とその理由	
反映しなかった内容とその理由	

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	第3次健康はなまき21プラン(中間評価・見直し)	対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
対象の内容	【目的】市民の健康づくりのための行動指針として策定した本プランを中間評価し見直しを行うもの。 【内容】9つの分野及び各ライフステージごとの目標値の達成度を明確化し評価、新たな健康課題の検証、現状に即した目標値と保健事業の見直しを行う。 【計画期間】令和4年度～令和13年度 【関係法令】健康増進法第8条第2項に基づき、住民の健康の増進、推進に関する施策について計画を策定するもの。		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	意向調査の実施
名 称	市民アンケート
周知方法 及び 周知時期	[一般]アンケートを郵送により通知し、郵送により回答を求める [小中高生]学校を通じて配布し、回答を求める [母子]母子健康手帳交付時及び乳幼児健診受診者に配布・回答を求める
実施時期 及び 実施回数	[一般]令和令和7年6月から7月 1回 [小中高生]令和7年6月から7月 1回 [母子]妊婦：母子健康手帳交付時 令和7年7月から12月 1回 乳幼児：乳幼児健診受診時 令和7年7月から12月 1回
対象者 (対象 地域)	[一般]19歳以上の市民2,400人(無作為抽出) [小中高生]市内に在籍する小学6年生、中学3年生、高校3年生 計2,278人 [母子]妊婦、乳幼児健診の保護者 計 776人
結果公表 の方法	健康づくり推進協議会において公表（令和8年2月） パブリックコメントの資料として公表(令和8年10月)
方 法や 時 期を 選択した 理由	市民の意見を幅広く聞き取ることができ、市民の現状・ニーズや客観的な基礎データを把握することが可能であることから選択した。アンケート結果を令和8年度の素案作成及び事業の見直しに反映させるため上記の時期を選択した。

方法②	パブリックコメントの実施
名 称	第3次健康はなまき21プラン(中間評価・見直し)パブリックコメント
周知方法 及び 周知時期	広報はなまき令和8年10月15日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNSに掲載するほか、必要に応じて十分な周知を図る。 素案については、当課及び総合政策部総務課、総合支所地域振興課、振興センター、図書館、まなび学園、保健センター、総合支所健康づくり窓口、なはんプラザに備え付ける。
実施時期 及び 実施回数	令和8年10 月中旬から11月中旬 30日間
対象者 (対象 地域)	全市民
結果公表 の方法	計画策定前までに市ホームページに掲載する
方 法や 時 期を 選択した 理由	全市民を対象とし、事前に内容を公表することで計画の方向性が分かるほか、幅広く多様な市民の意見を聞くことができるため選択した。パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を計画へ反映させるための十分な検討期間を考慮し、上記の時期を選択した。

対象の名称	第3次健康はなまき21プラン(中間評価・見直し)
-------	---------------------------

方法③	審議会その他の附属機関における委員の公募
名 称	健康づくり推進協議会への諮問
周知方法 及び 周知時期	開催日2週間以上前に郵送により通知する。
実施時期 及び 実施回数	第1回 令和7年8月 第2回 令和8年2月 第3回 令和8年 8月 第4回 令和8年 12月 第5回 令和9年 2月
対象者 (対象 地域)	関係団体から推薦された者18名、公募による者2名 計20名
結果公表 の方法	健康づくり推進協議会の開催結果のホームページへの掲載をもって公表する。
方 法や 時 期を 選択した 理由	花巻市健康推進づくり推進協議会設置要綱(平成18年1月1日告示第45号)に基づき設置するもので、花巻市附属機関の設置に関する条例(令和5年3月6日条例第2号)において市の附属機関として規定されている諮問機関であることから選択した。計画素案を示すこととし、答申結果を計画案に反映させるために上記の時期とした。

3 計画・条例等の全体スケジュール

【令和7年度】

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
方法①			● 設問検討	● 広報・HP他周知	● アンケート発送、回答(一般小・中高生)	● アンケート発送、回答(母子)				→				
方法③						● 第1回健康づくり推進協議会計 画策定に係る概要説明		● 集計・分析			→		● 第2回健康づくり推進協議会ア ンケート結果報告	

【令和8年度】

策定等	●			● 素案作成	● 素案	● 素案修正	●	● 最終調整	● 成案・報告					
方法②						● パブリックコメント実施	● 広報・HP他周知	● 意見整理	● 結果公表					
方法③					● 第1回健康づくり推進協議会			● 第2回健康づくり推進協議会	● 第3回健康づくり推進協議会(諮問答申)					

対象の名称	第3次健康はなまき21プラン(中間評価・見直し)
-------	---------------------------

4 市民参画実施計画チェック項目

1 市民参画の方法について（2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施済の市民参画はすべて記載すること）

☒ 意向調査
☒ パブリックコメント
☐ 意見交換会
☐ ワークショップ
☒ 審議会その他の附属機関における委員の公募
☐ 上記のほか適切と判断される方法（関係団体等からの意見聴取・市民会議の開催）

☒ こども施策の場合、市民参画の対象者にこども（こども本人が意思表示が難しい年齢等の場合は保護者や関係者など）を含めたか。

2 周知方法について（意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。）

☒ 広報
☒ ホームページ
☒ SNS
☒ FMはなまき
☒ 有線放送
☒ 報道機関への発表
☐ 公共施設等への資料備付
☐ その他適当と認める方法（ ）

3 パブリックコメントを行う場合について

☒ 意見の提出期間は、30日以上となっているか。
実施期間 令和8年10月15日～令和8年11月15日まで30日間（特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議すること。）

☒ 計画等の公表場所及び方法は適切か。
☒ 広報
☒ ホームページ
☒ SNS
☒ FMはなまき
☒ 有線放送
☒ 報道機関への発表
☒ 公共施設等への資料備付
☐ その他適当と認める方法（ ）

【参考】

方法① 参画実施コスト	内 訳 調査分析等業務委託料3,300,000円＋用紙代5,500円＋封筒代142,604円 ＝3,448,104円	実施コスト計	3,448,104 円
----------------	--	--------	-------------

【参考】

方法② 参画実施コスト	内 訳 用紙代4,000枚(44か所(+予備6部)×80ページ×1.1円)＝4,400円 フラットファイル代50冊(50冊×33, 6円)＝1,680円	実施コスト計	6,080 円
----------------	--	--------	---------

方法③ 参画実施コスト	内 訳 委員報酬@4,000円×20人×5回＝400,000円 用紙代4,800枚(20名×5回×80ページ×1.1円)＝8,800円	実施コスト計	408,800 円
----------------	---	--------	-----------

記入方法

1 対象の名称及び対象の内容を計画条例等一覧（様式第1号）より転記するとともに、対象区分をドロップダウンリストより選択してください。
2 方法をドロップダウンリストより選択するとともに、名称を記入してください。【例：方法① 意向調査の実施 名称 市民アンケート 等】
3 周知方法及び時期について、意向調査を除き、広報紙及びホームページ、SNSでの周知を基本としておりますので、この三つの方法は特別な理由がない限り記入されることとなります。
4 コストについて、市民参画の実施準備から結果公表までに想定されるコストを記入してください。（コストはあくまでも参考であり評価の対象ではありません）

おおむね、次の経費が想定されます。（人件費は職員以外の人件費がある場合は記入する）

1 市民参画準備（人件費、資料用紙代、資料印刷費、郵便料など）
2 市民参画実施（人件費、報酬、謝礼、会場借上料、消耗品など）
3 結果整理・公表（人件費、集計委託料、結果を備え置く場合の印刷費や用紙代など）

1＋2＋3＝実施コスト計

※コスト計算の際の単価は以下のとおりとし、これ以外の経費については実費で計算してください。

・印刷費 コピー機 @5円 印刷機 @1円
・用紙代（色上質紙等の特殊なものを除く）@1円

A 市民参画・協働推進職員チーム評価内容

総合評価	検討の余地があった項目と理由
☒ 適切である	☐ 方 法
☐ 検討の余地あり	☐ 時 期
	☐ 対象者(対象地域)
	☐ 周知方法
	☐ 周知時期

B 市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があった項目と理由
☐ 適切である	☐ 方 法
☐ 検討の余地あり	☐ 時 期
	☐ 対象者(対象地域)
	☐ 周知方法
	☐ 周知時期

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

反映した内容とその理由
反映しなかった内容とその理由

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	第2期花巻市スポーツ推進計画	対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
対象の内容	【目的】 スポーツ基本法に基づき市民が生涯にわたって健康でいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ元気な活力あるまちの実現を図るために策定 【内容】 第2期花巻市スポーツ推進計画の策定 【計画期間】 令和8年度～令和12年度 【関係法令】 スポーツ基本法		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	審議会その他の附属機関における委員の公募	方法②	パブリックコメントの実施
名 称	スポーツ推進審議会での審議	名 称	第2期花巻市スポーツ推進計画（素案）パブリックコメント
周知方法 及び 周知時期	開催日の2週間以上前に郵送により通知する。 ・令和7年9月上旬 ・令和8年1月上旬	周知方法 及び 周知時期	広報はなまき令和7年10月1日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNSに掲載するほか必要に応じて十分な周知を図る。素案については、当課及び総合政策部総務課、総合支所地域振興課、振興センター、図書館、まなび学園、保健センター、なはんプラザ、各スポーツ施設に備え付ける。
実施時期 及び 実施回数	令和7年10月、令和8年2月 計2回	実施時期 及び 実施回数	令和7年11月から12月 30日間
対象者 (対象 地域)	スポーツ推進審議会（スポーツに関する学識経験者16団体17名、公募委員3名） 計16団体 20名	対象者 (対象 地域)	全市民
結果公表 の方法	スポーツ推進審議会の開催結果を市ホームページに掲載する。	結果公表 の方法	計画策定前までに市ホームページに掲載する。
方 法や 時 期を 選択した 理由	審議会は、スポーツに関する学識経験者、関係行政機関の職員など、有識者20人以上で組織し、委員の意見を計画に反映させるための十分な検討期間を考慮し、上記の時期を選択した。	方 法や 時 期を 選択した 理由	多くの市民が意見を述べやすい方法として選択。時期については、パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を計画へ反映させるための十分な検討期間を考慮し、選択した。

3 計画・条例等の全体スケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
策定等				● 素案の作成		● ・教育委員協議会	→	● 意見の整理、素案反映			● 素案の精査	→	● ・教育委員協議会 教育委員会議、計画策	
方法①					● 委員推薦依頼・公募	→	● 郵送通知	● 審議会 ● 結果公表			● 郵送通知	● 審議会 ● 結果公表		
方法②						● 広報掲載依頼・資料準備		● 広報・HP周知	● パブリックコメント実施	● 意見集約・結果公表				

対象の名称	第2期花巻市スポーツ推進計画
-------	----------------

4 市民参画実施計画チェック項目

1 市民参画の方法について（2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施済の市民参画はすべて記載すること）
☐ 意向調査 ☒ パブリックコメント ☐ 意見交換会 ☐ ワークショップ ☒ 審議会その他の附属機関における委員の公募 ☐ 上記のほか適切と判断される方法（関係団体等からの意見聴取・市民会議の開催）
☒ こども施策の場合、市民参画の対象者にこども（こども本人が意思表示が難しい年齢等の場合は保護者や関係者など）を含めたか。

2 周知方法について（意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。）
☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ SNS ☒ FMはなまき ☒ 有線放送 ☐ 報道機関への発表 ☒ 公共施設等への資料備付 ☒ その他適当と認める方法（スポーツ施設）

3 パブリックコメントを行う場合について
☒ 意見の提出期間は、30日以上となっているか。 実施期間 令和7年11月 日～令和7年12月 日まで 30日間（特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議すること。）
☒ 計画等の公表場所及び方法は適切か。☒ 広報 ☒ ホームページ ☒ SNS ☒ FMはなまき ☒ 有線放送 ☐ 報道機関への発表 ☒ 公共施設等への資料備付 ☒ その他適当と認める方法
（スポーツ施設）

【参考】		【参考】	
方法①	内 訳	実施コスト計	173,200 円
参画実施 コスト	人件費 委員報酬（@4,000×20人×2回）		
	用紙代（1,000枚＝1,000円）		
	印刷費（総ページ1,000×@1円＝1,000円）		
	郵便料（@140×20人×4回）		
方法②	内 訳	実施コスト計	3,000 円
参画実施 コスト	用紙代（1,500枚＝1,500円）		
	印刷代（総ページ1,500×@1＝1,500）		

記入方法

- 対象の名称及び対象の内容を計画条例等一覧（様式第1号）より転記するとともに、対象区分をドロップダウンリストより選択してください。
- 方法をドロップダウンリストより選択するとともに、名称を記入してください。【例：方法① 意向調査の実施 名称 市民アンケート 等】
- 周知方法及び時期について、意向調査を除き、広報紙及びホームページ、SNSでの周知を基本としておりますので、この三つの方法は特別な理由がない限り記入されることとなります。
- コストについて、市民参画の実施準備から結果公表までに想定されるコストを記入してください。（コストはあくまでも参考であり評価の対象ではありません）
 おおむね、次の経費が想定されます。（人件費は職員以外の人件費がある場合は記入する）
 1 市民参画準備（人件費、資料用紙代、資料印刷費、郵便料など） 2 市民参画実施（人件費、報酬、謝礼、会場借上料、消耗品など）
 3 結果整理・公表（人件費、集計委託料、結果を備え置く場合の印刷費や用紙代など） 1 + 2 + 3 = 実施コスト計
 ※コスト計算の際の単価は以下のとおりとし、これ以外の経費については実費で計算してください。
 ・印刷費 コピー機 @ 5円 印刷機 @ 1円 ・用紙代（色上質紙等の特殊なものを除く）@ 1円

-----以下、地域づくり課記入欄-----

A 市民参画・協働推進職員于一人評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
☒ 適切である ☐ 検討の余地あり	☐ 方 法 ☐ 時 期 ☐ 対象者(対象地域) ☐ 周知方法 ☐ 周知時期

B 市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
☐ 適切である	☐ 方 法 ☐ 時 期 ☐ 対象者(対象地域)
☐ 検討の余地あり	☐ 周知方法 ☐ 周知時期

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

反映した内容とその理由
反映しなかった内容とその理由